

証券コード 9325  
2020年6月11日

株 主 各 位

大阪市北区梅田三丁目4番5号  
ファイブホールディングス株式会社  
代表取締役社長 榎 屋 幸 生

## 第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2020年6月26日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 大阪市北区梅田三丁目4番5号<br>毎日インテシオ4階 大会議室<br>(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)                   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第7期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第7期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案           | 取締役7名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役1名選任の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結計算書類」、「連結注記表」、「計算書類」、「個別注記表」、「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査役会の監査報告」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://phyz.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://phyz.co.jp/>）に掲載させていただきます。

<新型コロナウイルス感染症への対応につきまして>

新型コロナウイルス感染防止に関して、当社株主総会開催時点におきましても、依然感染リスクは存在すると思われま。そこで、株主の皆様への感染リスクを避けるため、株主総会のご来場を見合わせ、書面による議決権行使をご推奨申し上げます。

なお、ご来場の場合は、株主総会会場において運営スタッフのマスク着用での対応や株主の皆様へのアルコール消毒液の噴霧のお声がけなどの措置を講じる場合がありますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後の状況により、会場の変更等、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://phyz.co.jp/>) に掲載いたしますので随時ご確認くださいようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、2019年10月に実施された消費税率引き上げに伴う個人消費の冷え込みや、米中貿易摩擦による輸出入活動の低迷などの影響で、製造業を中心に業績の回復が鈍化する中、2020年1月以降は新型コロナウイルスの世界規模での感染拡大に伴い、企業活動の自粛・停滞を余儀なくされるなど、かつてないほどの危機的状況に陥っております。

物流業界においては、2017年の「物流クライシス」に端を発した運賃・料金の値上げが一段落する一方、コロナ・ショック以降は輸出入貨物をはじめ日本国内の企業間を行き来するBtoB貨物の荷動きが激減しており、トラック運送業や倉庫業といった物流事業を展開する企業の経営環境は軒並み厳しさを増しています。

一方EC業界においては、市場規模が2022年に26兆円に達する見込み（出典：株式会社野村総合研究所調べ）と言われております。また、コロナ・ショック以降も「巣籠もり消費」の拡大を背景に堅調に推移しております。販売店舗等が営業自粛に踏み切る中、ECを通じて購買された商品を消費者に安定的に供給する役割を担う物流企業に対しての社会的ニーズはより一層高まっています。

このように急激に変化する事業環境へ柔軟に対応するためには経営基盤の強化が不可欠と判断し、当社グループは2019年10月、持株会社体制に移行しました。新体制への移行によって経営戦略機能と業務執行機能を分離してガバナンス体制を確立するとともに、各事業会社の責任と権限を明確にしたことで、迅速な経営意思決定が可能になりました。

また、当社グループは、オペレーションサービス、ロジスティクスサービス、デリバリーサービスの3つの柱で、EC(注)におけるサードパーティーロジスティクス(荷主が第三者であるロジスティクス業者に対し、物流業務全般を長期間一括して委託すること)から小口配送までのワンストップサービスの提供を最重要戦略と位置付け、積極的な営業活動を推進することで、事業拡大を図ってまいりました。

当連結会計年度において、「オペレーションサービス」では、2019年6月にスタートした新規プロジェクト（大手ネット通販会社向け物流センターの運営＝ファイズオペレーションズ株式会社の川口領家事業所が担当）が順調に推移したほか、既存の運営拠点（全国18カ所）についても、スタッフの最適配置や受託業務範囲の拡大などに努めました。コロナ・ショック以降はセンター運営業務での「ソーシャル・ディスタンス」の実行と作業生産性の維持を両立させるとともに、生活物資を供給するサプライチェーンを決して止めないという顧客ニーズに応えながら、収益の安定確保に取り組みました。一方で、収益性の改善が見込めない運営拠点については、顧客との協議のうえ、事業からの撤退を図りました。

さらに「オペレーションサービス」では、自社サイトの利用など独自の採用ノウハウを駆使し採用の効率化に努めました。費用面におきましては業務効率化を推進し、外注先も含めたスタッフの最適配置などによる生産性の向上に努めてまいりました。また、採用したスタッフに対する福利厚生等を充実させることで定着率を高めました。

「ロジスティクスサービス」では、拠点間輸送需要の取り込みや、トラック配車プラットフォームサービス（T-Board）の新拠点開設（東京オフィス、2019年7月）や既存拠点での新規顧客の開拓などを推進しました。コロナ・ショック以降企業間輸送のニーズそのものが減少に転じる中、荷動きが比較的安定している業種業態をターゲットにした積極的な営業活動を展開していくことで、利用登録事業者数（荷主および実運送会社）と成約件数を大幅に伸長することができました。

また、「ロジスティクスサービス」では、顧客に対して安定的な輸送力を供給していく目的で、協力トラック運送会社ネットワークの拡充策として、2019年11月には同業プレーヤーとの業務提携（株式会社エムズトランスポート、本社・京都府八幡市）を締結しました。

「デリバリーサービス」では、宅配便の集配などラストワンマイル物流における新規の業務委託ニーズへの対応（受託対象エリアの拡大）や、既存受託エリアでの増車要請への対応などに取り組みました。また、市場で高まりつつある、通販系荷主企業からの直接的な配送委託ニーズの受け皿となるべく、軽トラックを中心とした配送ネットワークの拡充にも力を注ぎました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高10,638,390千円、営業利益349,266千円、経常利益348,914千円、親会社株主に帰属する当期純利益183,891千円となりました。

（注）ECとは、インターネットやコンピュータなど電子的な手段を介して行う商取引の総称。また、Webサイトなどを通じて企業が消費者に商品を販売するオンラインショップのこと。

サービス別の業績は、次のとおりであります。

#### ECソリューションサービス事業

ECソリューションサービス事業については、主要顧客のネット通販関連商品の出荷量が堅調に推移したこと、さらに日々変化する出荷波動に対する外注先も含めたスタッフの最適配置などに取り組んだ結果、当セグメントの売上高は10,620,376千円となり、セグメント利益は597,124千円となりました。また、ECソリューションサービス事業の各サービス別の売上は次のとおりであります。

##### (1) オペレーションサービス

関東エリアでの新規プロジェクトの順調な稼働、既存の運営センターにおける投入スタッフ数と受託業務範囲の拡大、クライアントからの緊急オーダーに対する迅速な労働力供給などに取り組みました。また、コロナ・ショック以降も既存拠点の安定稼働を実現しました。その結果、売上高は7,726,997千円となりました。

##### (2) ロジスティクスサービス

物流センター間で発生する横持ち輸送など、主に大型トラックを用いた拠点間輸送の常用ニーズおよびスポット需要を積極的に取り込み、トラック配車プラットフォームサービスでの新拠点立ち上げ等に伴って成約件数が伸長した結果、売上高は2,203,136千円となりました。

##### (3) デリバリーサービス

日系の大手宅配便会社および国際宅配便会社向けに提供している集配代行業務における投入車両数および担当エリアの拡大、郵便物集荷代行といった新サービスにおける新規顧客数が増加した結果、売上高は690,242千円となりました。

##### その他

その他サービスとしては、IT技術者の派遣や各種情報システムの開発、ウェブサイト制作といったシステムコンサルティングサービスの提供やECサイト運営企業等をターゲットにした人材紹介事業を中心に事業展開し、売上高は18,014千円となりました。

当連結会計年度より、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を新たに追加しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は26,189千円であります。

その主なものは、リース車両の買取(11,736千円)及び川口営業所の開設に伴う内装設備及び備品等の購入(6,868千円)であります。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,300,000千円の当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度において、運転資金として金融機関から資金を調達しましたが、当連結会計年度末現在において当該借入金はすべて返済しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高(千円)	10,638,390
経常利益(千円)	348,914
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	183,891
1株当たり当期純利益(円)	17.09
総資産(千円)	2,779,065
純資産(千円)	1,288,881
1株当たり純資産(円)	119.38

(注) 当社グループは第7期(2020年3月期)より連結計算書類を作成しているため、2019年3月期以前の企業集団の財産及び損益の状況を記載しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 4 期 (2017年3月期)	第 5 期 (2018年3月期)	第 6 期 (2019年3月期)	第 7 期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高(千円)	5,215,635	7,428,333	8,448,023	5,945,810
経常利益(千円)	329,173	468,912	209,737	14,395
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	200,951	301,463	133,374	△28,378
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	23.30	29.87	12.47	△2.64
純資産(千円)	783,327	1,084,791	1,168,707	1,068,336
総資産(千円)	2,036,336	2,054,089	2,337,167	1,281,627
1株当たり純資産額(円)	77.63	107.51	108.05	99.59

(注) 当社は、2016年11月25日付で普通株式1株につき200株の株式分割、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第4期(2017年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ファイズオペレーションズ株式会社	52,500千円	100.0%	ECサイト運営企業等の拠点内オペレーション業務
ファイズトランスポートサービス株式会社	10,000	100.0	拠点間の商品輸送及びECサービス利用者への商品の宅配
ファイズコンピュータテクノロジーズ株式会社	10,000	65.0	システムコンサルティングサービス

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	ファイズトランスポートサービス株式会社
特定完全子会社の住所	大阪市北区梅田3丁目4番5号毎日インテシオ13階
当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	263,521千円
当社の総資産額	1,281,627千円

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、ECを通じて購買された商品を安定的に供給する役割を担う物流企業に対する社会的ニーズが高まる中、コロナ・ショック以降はBtoB貨物の荷物が激減するなど物流業界をとりまく事業環境は大幅に変化しております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、経営資源の集中による効率化と更なるコスト削減を図りつつ、物流企業に対する社会的ニーズや取引先のご要望にお応えできるよう、業務改革や社員一人ひとりの意識・行動変革に取り組んでまいります。また、ドライバーを含めた人材不足等の問題に対処するための労働力確保の取り組みは継続し、業容拡大にも対応できる人材の確保を図ってまいります。主な施策としましては、以下のとおりとなります。

##### ① 営業体制の強化

新規案件を獲得するため、サードパーティーロジスティクスの分野でネット通販、小売大手に営業ターゲットを絞り込み、顧客に密着した集中営業活動を展開いたします。これにより、いち早く顧客のニーズを収集し、ニーズに見合う物流改善提案を行うことで、新規案件の開拓及び既存顧客の業務シェア拡大に努めてまいります。

##### ② 業務体制の強化

日々変動する顧客の物量動向を注視し、効果的な人員配置や効率的な経費コントロールを行い、業務効率の改善を実施することで収益の拡大に努めてまいります。併せて顧客ニーズにタイムリーに対応することで顧客の売上拡大に貢献してまいります。

##### ③ 内部管理体制の強化

社会から信用・信頼される企業づくりのため、内部管理体制やリスク管理体制を強化し、コンプライアンスの徹底に努めることで、健全な企業経営を推進してまいります。

##### ④ 安全対策の強化

社会的責任を果たすため、安全対策の強化を推進し、作業の安全確保や交通事故の防止などの更なる安全対策の強化に取り組んでまいります。また、車両・施設における環境負荷軽減など、環境保全に対しても積極的に取り組んでまいります。

##### ⑤ 優秀な人材の確保

労働人口の減少が進行する中、今後の事業拡大のためには物流センターの管理や運営等において人材の確保が必要不可欠となります。このためパートナー企業とのコミュニケーションを強化し、毎年一定の採用人数を確保するとともに、優秀な人材が確保できるよう取り組んでまいります。また、ITツールを積極的に取り入れ、求人専用サイトや、SNSの有効活用など企業プロモーション活動を行ってまいります。外国人雇用についても新たな労働力としてグローバルな採用活動も積極的に推進してまいります。なお、長期的には人材募集のための広告宣伝活動を検討してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループの主要な事業はECソリューションサービス事業であります。サービスの内容は、ECサイト運営企業・メーカー・配送会社等の拠点内オペレーションコンサルティング業務、拠点内オペレーション業務及び一般労働者派遣サービスを行う「オペレーションサービス」、拠点間の商品輸送を行う「ロジスティクスサービス」、ECサービス利用者に商品を宅配する「デリバリーサービス」があり、包括的なサービスを提供しております。

各サービスの内容は、以下のとおりであります。

### ① オペレーションサービス

オペレーションサービスでは、ECサイト運営企業・メーカー・配送会社等に対して業務効率化のコンサルティング指導をハンズオンで行っております。具体的には「コンサルティング業務」として顧客ニーズの把握から物流戦略の企画立案、物流システムの構築を、「庫内オペレーション業務」として輸配送ルートから物流拠点を選定、拠点内における一連の業務フローの管理（入荷から出荷、在庫管理に至る一連の業務）を行います。また、顧客の要望に応じて、輸配送のダイヤグラムの設定、ECサイトに掲載するための商材写真のデータ処理サービスも提供しております。

ECサービスの特徴として顧客ターゲットが取扱っている店舗の所在地にとらわれないためリアル店舗に比べ来店数（閲覧数）が多いことが挙げられます。また取扱いアイテム数も多いことから注文内容・数量が予測しづらくオペレーションにフレキシビリティが求められます。このような環境の中、現場作業の外注を抑え、労働力を内製化するというオペレーションサービスの特徴を活かすことで、顧客の要望に応じた品質の提供と対応を可能としております。繁忙に応じた拠点間のスタッフの移動、顧客にとって新たな拠点の立ち上げ等の際に、自社雇用によりノウハウを蓄積したスタッフに対して直接指示を出すことができるため、顧客の要望にスムーズに応えることが可能となります。独自の教育制度によりスキルの高くなったスタッフは、オペレーションをサポートする人材として人材派遣をする場合もあります。

### ② ロジスティクスサービス

ロジスティクスサービスでは、中・大型車両を用いて、メーカー拠点とECサイト運営企業の拠点間及びECサイト運営企業の拠点と配送会社拠点間の商品の輸送を行っております。また、配車最適化システムを利用し、自社車両の運行に加え、パートナー企業による利用運送による輸送も行っております。

オペレーションサービスに所属する従業員や大型免許を所持しない新規採用者に対し「大型免許取得支援制度」を導入し、必要なドライバー数を確保することに努めております。

### ③ デリバリーサービス

デリバリーサービスでは、主に軽車両を用いて、ECサイト運営企業等の拠点からECサービス利用者への配送を行っております。

(6) 主要な営業所及び事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本	社	大阪市北区	
営	業	所	東京営業所：東京都中央区

② 子会社

ファイズオペレーションズ株式会社	大阪市北区
ファイズトランスポートサービス株式会社	大阪市北区
ファイズコンピュータテクノロジーズ株式会社	名古屋市中区

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
オペレーションサービス	114 (1,128) 名
ロジスティクスサービス	109 (1)
デリバリーサービス	26 (-)
その他の	2 (-)
全社 (共通)	19 (1)
合計	270 (1,130)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（アルバイト社員を除く）であり、使用人数欄の（外書）は、アルバイト社員の1人1日8時間換算による1年間の平均人数を記載しております。
2. アルバイト社員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
268 (1) 名	14名増 (1,127名減)	38.3歳	2.8年

- (注) 1. 使用人数には子会社への出向者249名を含んでおります。
2. 使用人数は就業人員（アルバイト社員を除く）であり、使用人数欄の（外書）は、アルバイト社員の1人1日8時間換算による1年間の平均人数を記載しております。
3. アルバイト社員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4. 使用人数が前事業年度と比べて14名増加しておりますが、その主な理由はオペレーションサービスの業務拡大による人員増加であります。
5. アルバイト社員が前事業年度に比べて1,127名減少しておりますが、その主な理由は、オペレーションサービス事業を完全子会社であるファイズオペレーションズ株式会社へ事業承継したためであります。

## (8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年10月1日付で「ファイズホールディングス株式会社」に商号変更し、持株会社体制へ移行し、当社のオペレーションサービス事業を当社の完全子会社であるファイズオペレーションズ株式会社に吸収分割いたしました。

また、2020年2月1日付で当社のロジスティクスサービス事業及びデリバリーサービス事業を当社の完全子会社であるファイズトランスポートサービス株式会社に吸収分割いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 34,240,000株
- ② 発行済株式の総数 10,821,200株
- ③ 株主数 2,885名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
金 森 勉	5,047千株	47.1%
榎 屋 幸 生	579	5.4
株式会社Kanamoriアセジメント	560	5.2
和 佐 見 勝	520	4.8
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C F J - 1 3 0 9	328	3.1
アセジメント合同会社	250	2.3
株式会社 ヴィ企画	250	2.3
ファイズ従業員持株会	150	1.4
田 中 勝 也	108	1.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ( 信 託 口 )	103	1.0

(注) 持株比率は自己株式 (93,826株) を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は、4,800株増加しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	榎屋幸生	
取締役副社長	大澤隆	営業本部長
常務取締役	田中勝也	営業本部長
取締役	吉島伸一	管理本部長
取締役	西村考史	財務担当部長
取締役	奥津慎	
取締役	平康慶浩	セレクションアンドバリエーション株式会社代表取締役社長
取締役	光定洋介	産業能率大学経営学部教授
常勤監査役	堀口淳也	
監査役	長谷川直	長谷川直公認会計士事務所所長
監査役	藤原誠	北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー
監査役	中喜多智彦	このえ有限責任監査法人社員

- (注) 1. 取締役平康慶浩氏及び取締役光定洋介氏は、社外取締役であります。
2. 監査役長谷川直、監査役藤原誠、監査役中喜多智彦の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役長谷川直氏及び監査役中喜多智彦氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役平康慶浩、取締役光定洋介、監査役長谷川直、監査役藤原誠、監査役中喜多智彦の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役長谷川直氏は、2020年3月31日付をもって、辞任により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、100万円又は法令が規定する最低責任限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員数	基本報酬	株式報酬	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2)	71百万円 (3)	9百万円 (-)	81百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	11 (4)	- (-)	11 (4)
合 計 (うち社外役員)	12 (5)	82 (7)	9 (-)	92 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年2月17日開催の臨時株主総会において、年額90百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また別枠で、2019年6月27日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための株式報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年2月17日開催の臨時株主総会において、年額90百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役平康慶浩氏は、セレクトションアンドバリエーション株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役光定洋介氏は、産業能率大学経営学部の教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役長谷川直氏は、長谷川直公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役藤原誠氏は、北浜法律事務所・外国法共同事業のパートナーであります。当社は同事務所と顧問契約を締結しております。同事務所との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、同氏は独立役員として適任であると判断しております。
- ・監査役中喜多智彦氏は、このえ有限責任監査法人の社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 平 康 慶 浩	当事業年度に開催された取締役会23回すべてに出席し、主に企業経営における豊富な経験と識見を活かして独立した立場から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 光 定 洋 介	2019年6月の定時株主総会において取締役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会18回すべてに出席し、主にファイナンスやM&A等に関するアドバイスの経験・実績と財務・会計・資本市場に関する幅広い見識を活かして独立した立場から適宜、必要な発言を行っております。
監査役 長 谷 川 直	当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回に、監査役会14回のうち13回に出席し、企業会計に関する豊富な経験を持った公認会計士としての観点から適宜、必要な発言を行っております。
監査役 藤 原 誠	当事業年度中に開催された取締役会23回及び監査役会14回すべてに出席し、高度な知見と豊富な経験を有した法曹としての観点から適宜、必要な発言を行っております。
監査役 中 喜 多 智 彦	当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回に、監査役会14回のうち13回に出席し、企業会計に関する豊富な経験を持った公認会計士としての観点から適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。この基本方針の概要は下記のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社はコンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人が法令及び社内諸規程を遵守した行動をとるよう定めるとともに、研修等を通じてその浸透を図ります。
- ロ 当社は、使用人が社内でコンプライアンス違反やその疑いのある行為を発見した場合に、相談・報告できる内部通報制度を構築し、必要に応じて通報内容の調査と対応を実施します。
- ハ 社長の命を受けた内部監査担当が、当社の法令及び内部規程の遵守状況について内部監査を実施します。
- ニ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を継続的に行い不備に対する是正措置を講じます。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程、稟議規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、適切に保管及び管理を行います。
- ロ 取締役及び監査役が常時これらの情報を閲覧できる体制を構築します。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社は、リスク管理体制を整備するために、リスク管理規程を定め、効果的に運用することにより、リスクの軽減を図ります。
- ロ 当社のコンプライアンスを確実に実行するため、社長を委員長としたコンプライアンス推進委員会を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行います。
- ハ 重要な取引に関わるリスクについては、管理本部において、リスクの把握と対策の審議を行います。

二 社長の命を受けた内部監査担当が、リスク管理体制の構築・運用状況について内部監査を実施します。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- イ 取締役の職務の執行が効率的に実行されることを確保するため、取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。
- ロ 当社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門においては年度毎に予算を立案して、その達成に向け具体策を立案・実行します。また、予算に対する実績管理を行うため、毎月1回予算と実績の差異分析及び対策を協議するための会議を開催し、各部門の経営数値の進捗把握と適正な施策を決定します。

**⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループでは、毎月経営会議を開催しており、月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図っております。

**⑥ 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人の配置について、監査役から求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲内で配置します。

**⑦ 監査役が職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動等人事権に関わる決定は、監査役の事前の同意を条件とすることにより、取締役からの独立性を確保します。

**⑧ 監査役の上記⑦の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下に配置します。

⑨ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実、法令違反等の不正行為、その他これに準ずる事実等を知った場合は、直ちに当社監査役に報告を行います。

⑩ **上記⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、上記の報告を行った役員及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止します。

⑪ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求した時は、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

⑫ **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ 監査役は必要に応じて、内部監査担当と連携及び情報交換して職務にあたります。
- ロ 監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要と認める会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人等にその説明を求めます。
- ハ 監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、重要な課題について意見交換を行います。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、管理部門と営業部門に分かれており、管理部門と営業部門との内部牽制及び内部管理機能の強化を図るとともに、以下の取組みを行いました。

### ① コンプライアンス体制について

取締役会の諮問機関として、コンプライアンス推進委員会を開催し、当社におけるコンプライアンス体制の強化を図りました。

### ② 内部監査体制について

内部監査計画書に基づき、当社の全部署を対象に業務監査を実施し、監査結果を取締役に報告いたしました。また、内部監査の指摘事項については、内部監査時に改善実施状況をチェックすることで改善策の実行が徹底されていることを確認いたしました。

### ③ 財務報告に係る内部統制について

財務報告の信頼性に関する評価及び各部門における業務プロセスの運用状況について、策定した実施計画に基づいて検証を行い、取締役会に報告いたしました。

### ④ 監査役の職務執行について

監査役は、取締役会に出席し議事運営及び決議内容等の監査を実施した他、会計監査人の監査結果について、会計監査人と情報交換を行いました。また、常勤監査役は経営会議をはじめとする社内の重要な会議に出席し事業の現況の報告を受け、内部監査担当と連携をとり監査を実施いたしました。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

当事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1.~12. (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>13.</u> 前各号に附帯する一切の業務</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1.~12. (現行どおり)</p> <p><u>13.</u> 通関業</p> <p><u>14.</u> 運送代理店</p> <p><u>15.</u> 代行サービス業</p> <p><u>16.</u> 前各号に附帯する一切の業務</p>

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	えのき や ゆき お 榎屋 幸生 (1976年7月15日)	1996年5月 株式会社ヴィ企画入社 2006年2月 ヴィプランニング有限会社入社 2012年4月 ヴィプランニング株式会社取締役就任 2013年10月 当社入社 代表取締役社長就任(現任)	579,200株
2	おお さわ たかし 大澤 隆 (1972年7月23日)	1993年4月 東山産業入社 1997年7月 トランコム株式会社入社 2018年4月 当社入社 2018年6月 常務取締役就任 営業本部長 2019年6月 取締役副社長就任 営業本部長(現任)	5,554株
3	た なか かつ や 田中 勝也 (1972年8月29日)	1993年4月 株式会社松本組入社 2007年1月 K's construction設立 代表就任 2010年10月 株式会社ヴィ企画入社 2014年1月 当社入社 2014年1月 事業統括本部長就任 2015年2月 取締役就任 営業本部長 2017年5月 常務取締役就任 営業本部長(現任)	108,685株
4	よし じま しん いち 吉島 伸一 (1966年1月2日)	1984年4月 トヨタカローラ大阪株式会社入社 1990年2月 佐川急便株式会社入社 2014年2月 当社入社 2014年2月 法務課長就任 2015年2月 常勤監査役就任 2019年6月 取締役就任 管理本部長(現任)	58,685株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
5	にし むら たか し 西 村 考 史 (1980年1月15日)	2007年1月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人) 入社 2010年6月 公認会計士登録 2016年12月 当社入社 2016年12月 財務担当部長就任 2019年6月 取締役就任 財務担当部長(現任)	3,990株
6	ひら やす よし ひろ 平 康 慶 浩 (1969年3月9日)	1993年5月 アンダーセンコンサルティング入社 1998年4月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入 社 2002年6月 株式会社日本総合研究所入社 2012年6月 セレクションアンドバリエーション株 式会社 代表取締役就任(現任) 2016年6月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) セレクションアンドバリエーション株式会社代表取 締役	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	みつ さだ よう すけ 光 定 洋 介 (1963年12月24日)	1986年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入社 1999年10月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2002年5月 株式会社東ハト監査役就任 2002年7月 有限会社ボルサ取締役就任（現任） 2004年5月 株式会社ドラッグイレブン監査役就任 2004年6月 オリエン特信販株式会社監査役就任 2004年6月 株式会社メインマート・ホールディングス監査役就任 2007年4月 産業能率大学経営学部准教授就任 2012年4月 産業能率大学経営学部教授（現任） 2013年7月 あすかアセットマネジメント株式会社入社（現任） 2013年8月 あすかコーポレートアドバイザー株式会社取締役ファンディングパートナー就任（現任） 2016年11月 夢の街創造委員会株式会社社外取締役就任 2019年6月 当社取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 産業能率大学経営学部教授	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平康慶浩氏及び光定洋介氏は、社外取締役候補者であります。
3. 平康慶浩氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社日本総合研究所での豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的かつ公正な立場から経営の重要案件の審議及び議決に参加することで経営の監督機能を向上させることができると判断したためであります。
4. 光定洋介氏を社外取締役候補者とした理由は、ファイナンスやM&Aなどに関するアドバイスの経験・実績と、財務・会計・資本市場に関する幅広い見識を有しており、当社の企業価値の向上に貢献いただくのに適任と判断したためであります。
5. 平康慶浩氏及び光定洋介氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって平康慶浩氏は4年、光定洋介氏は1年となります。
6. 当社は、平康慶浩氏及び光定洋介氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。平康慶浩氏及び光定洋介氏が引き続き選任された場合は、各氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。
7. 平康慶浩氏及び光定洋介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、再任された場合は、当社は引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役藤原誠氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
藤原誠 (1980年4月28日)	2007年12月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2008年1月 北浜法律事務所・外国法共同 事業入所 2016年6月 当社監査役就任(現任)  (重要な兼職の状況) 北浜法律事務所・外国法共同事業	—

- (注) 1. 当社は、藤原誠氏が所属している北浜法律事務所との間に顧問契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、藤原誠氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額としており、藤原誠氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
3. 藤原誠氏は、社外監査役候補者であります。
4. 藤原誠氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について  
藤原誠氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に関する幅広い見識を有し、社外監査役として取締役の職務執行を適切に監視いただくとともに経営全般に関する有益なご意見をいただくことを期待したものであります。
6. 当社は、藤原誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

